川崎市上下水道局公告第１００号

上下水道局用地（駐車場）の一時貸付契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和８年１１月２４日

川崎市上下水道事業管理者　池之上　健一

１　一般競争入札に付する事項

（１）件名

上下水道局用地（駐車場）一時貸付け

（２）一時貸付物件の所在地及び貸付面積

川崎市川崎区塩浜２丁目２４－４の一部

（３）契約期間

契約日から令和１４年３月３１日までとします。

（４）貸付期間

令和９年４月１日から令和１４年３月３１日とします。

（５）一時貸付物件の指定用途

平置き駐車場（二段式・多段式でない駐車場をいう。以下同じ。）

２　一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項の規定に該当しないこと。

（２）川崎市上下水道局契約規程（昭和４１年川崎市水道局規程第２８号）第２条の規定に該当しないこと。

（３）地方公営企業法施行令（昭和２７年政令第４０３号）第２６条の５により貸付けが認められている法人であること。

（４）国税及び市税の未納がないこと。

（５）入札参加申込みに必要な書類を提出すること。

（６）無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成１１年法律第１４７号）第８条第２項第１号に掲げる処分を受けている団体でないこと。

（７）川崎市暴力団排除条例（平成２４年川崎市条例第５号）第２条第１号に規定する暴力団、同条第３号に規定する暴力団員等、同条第５号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第７条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。

（８）神奈川県暴力団排除条例（平成２２年神奈川県条例第７５条）第２３条第１項又は第２項に違反している事実がある者でないこと及び警察当局から排除要請がある者でないこと。

（９）その他法令等の規定により、川崎市（上下水道局）との間で上下水道局用地の一時貸付契約ができない者でないこと。

３　契約上の条件

借受人は、平置き駐車場の維持及び管理運営を貸付期間中継続的に行わなければなりません。また、これ以外の条件は、令和８年度一般競争入札による上下水道局用地（駐車場）一時貸付けの入札説明書（以下「入札説明書」という。）によります。なお、入札説明書に違約金の要件として規定した条件に違反した場合は、契約金額の１００分の３０に相当する額を違約金として川崎市（上下水道局）に支払わなければなりません。

４　入札説明書及び一般競争入札参加申込書等の交付

この入札に参加を希望する者は、令和８年１１月２４日より、川崎市上下水道局のホームページ上から、入札説明書及び一般競争入札参加申込書を取得いただけます。

５　一般競争入札参加申込みに必要な書類

入札説明書によります。

６　一般競争入札参加申込方法等

本入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加の申込みを行わなければなりません。一般競争入札参加申込書及び５の書類は、次により直接持参し、提出してください。なお、一般競争入札参加申込書等の郵送等による提出は認めません。

（１）期間　令和８年１１月３０日から令和８年１２月１４日まで

（土曜日、日曜日及び祝休日を除く。）

午前９時から午後４時まで（正午から午後１時までを除く。）

（２）場所　〒２１０－８５７７　川崎市川崎区東田町５－４

川崎市上下水道局総務部管財課（川崎市役所南庁舎１０階）

電話　０４４－２００－３１１３（直通）

７　一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和９年１月６日午前９時から午後４時まで（正午から午後１時までを除く。）の間に、６（２）の場所にて一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。また、一般競争入札参加資格が「有」と認められた者には、入札保証金の納入通知書を交付します。

８　入札保証金

入札に参加するためには、事前に入札保証金を納付していただく必要があります。入札保証金は５万円とし、指定の納入通知書にて令和９年１月２５日までに納付してください。

９　一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに

該当するときは、この入札に参加することができません。

（１）一般競争入札参加資格があると認められた者

２に定める資格要件を満たさなくなったとき又は一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

（２）連帯保証人（法人等にあってはこの法人等又はその役員等）

川崎市暴力団排除条例第２条第１号に規定する暴力団、同条第３号に規定する暴力団員等、同条第５号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第７条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者。

１０　入札及び開札の日時及び場所

入札及び開札の日時、場所は次のとおりです。

（１）日時　令和９年２月８日　午前１０時　入札開始

（２）場所　川崎市川崎区東田町５－４

川崎市上下水道局サービス推進部会議室（川崎市役所南庁舎１０階）

１１　入札手続等

次により入札手続等を行います。

（１）入札時に持参する書類

入札説明書によります。

（２）入札方法

１（２）の一時貸付物件の入札に付すこととし、総価で行います。また、入札は入札書の持参により行うものとし、郵送等の方法による入札は認めません。

（３）落札者の決定方法

入札説明書に記載する最低貸付料以上の入札価格のうち、最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。また、落札者となるべき

同価の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定します。落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを引くことを辞退することはできません。

（４）入札の無効

一般競争入札参加資格のない者が行った入札及び上下水道事業管理者が定める川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は無効とします。

１２　契約手続等

次により、契約を締結します。

（１）契約の締結期限

令和９年３月８日までに川崎市(上下水道局)と本件契約を締結しなければなりません。（土曜日、日曜日及び祝休日を除く。）

（２）契約保証金

契約金額（貸付期間中の貸付金額の総額）の１０分の１（円未満切り上げ）の額を納付することとします。

（３）契約書作成の要否

必要とします。

（４）入札保証金の帰属

落札者が、（１）の期限までに契約を締結しない場合、入札保証金は、川崎市（上下水道局）に帰属することになりますので十分御注意ください。

（５）契約条項等の閲覧

川崎市上下水道局契約規程及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、入札説明書内に記載しています。

１３　貸付金額の納期限等

入札説明書によります。

１４　その他

（１）事情により予告なく入札の中止や内容の変更をすることがあります。

（２）詳細は、入札説明書によります。

（３）この入札説明書に定めるもののほか、地方自治法、地方自治法施行令、地方公営企業法施行令、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局財務規程（昭和３９年川崎市水道局規程第８号）、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

（４）この公告に関する問合せ先は、６（２）に同じです。